

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第21期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	(03)6897-9500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 大澤 弘之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	(03)6897-9500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 大澤 弘之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	208,799	207,161	189,094	144,032	112,171
経常利益 (百万円)	94,798	88,472	72,717	41,120	16,933
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	61,022	59,867	41,788	26,521	10,724
包括利益 (百万円)	60,997	59,848	41,758	27,208	10,361
純資産額 (百万円)	121,490	150,529	170,434	178,990	180,938
総資産額 (百万円)	165,039	176,974	192,123	192,955	199,978
1株当たり純資産額 (円)	1,441.66	1,889.16	2,176.88	2,368.05	2,387.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	734.59	730.85	533.48	350.26	142.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	734.31	730.14	532.19	349.10	141.21
自己資本比率 (%)	73.6	84.9	88.4	92.5	90.0
自己資本利益率 (%)	69.7	44.1	26.1	15.2	6.0
株価収益率 (倍)	5.7	7.3	7.4	7.3	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69,060	41,303	49,975	18,113	17,792
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,524	1,950	5,601	10,811	30,683
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,646	31,386	22,447	19,079	6,085
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	126,316	134,278	156,190	144,417	125,427
従業員数 (人)	558	646	775	884	1,037
(外、平均臨時雇用者数)	(115)	(145)	(164)	(157)	(222)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は各期の正社員の合計であります。

3. 第21期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第20期連結会計年度に関する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	199,025	195,756	178,813	141,427	105,495
経常利益 (百万円)	96,657	88,373	71,873	43,219	18,307
当期純利益 (百万円)	61,959	60,097	41,363	26,319	11,189
資本金 (百万円)	9,698	9,698	9,698	9,698	9,698
発行済株式総数 (株)	84,295,500	81,879,450	78,230,850	78,230,850	78,230,850
純資産額 (百万円)	121,656	150,944	170,454	178,788	181,392
総資産額 (百万円)	161,949	171,507	189,683	190,213	192,908
1株当たり純資産額 (円)	1,443.70	1,894.43	2,177.19	2,365.40	2,394.46
1株当たり配当額 (円)	147.00	147.00	121.00	120.00	110.00
(1株当たり中間配当額)	(70.00)	(56.00)	(64.00)	(60.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	745.87	733.66	528.06	347.60	148.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	745.59	732.94	526.78	346.45	147.33
自己資本比率 (%)	75.1	87.9	89.5	93.7	93.5
自己資本利益率 (%)	71.0	44.1	25.8	15.1	6.2
株価収益率 (倍)	5.6	7.3	7.4	7.4	10.6
配当性向 (%)	19.7	20.0	22.9	34.5	74.1
従業員数 (人)	431	508	598	844	881
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(64)	(72)	(82)	(83)
株主総利回り (%)	89.0	116.3	89.4	63.6	45.6
(比較指標：配当込み TOPIX 東証株価指数) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	6,670	5,440	7,190	3,930	2,579
最低株価 (円)	2,962	3,300	3,930	2,148	1,355

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は各期の正社員の合計であります。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1999年6月	Web系求人情報サイト「Find Job！」の運営のため、東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
2000年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
2004年2月	インターネットメディア事業（現・ライフスタイル事業）として ソーシャル・ネットワーキング サービス（注）「mixi」の運営を開始
2006年2月	株式会社ミクシィに商号変更
2006年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2011年4月	インターネット求人広告事業「Find Job！」を分社化し、株式会社ミクシィ・リクルートメントを設立
2012年3月	米国にmixi America, Inc.（連結子会社）を設立
2013年10月	スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」の提供を開始
2019年2月	競輪車券（勝者投票券）のインターネット投票サービスを提供する株式会社チャリ・ロトの全株式を取得・子会社化
2019年6月	フォトプリント事業を展開する株式会社スフィダントの全株式を取得・子会社化
2019年10月	B.LEAGUE所属のプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」を運営する株式会社千葉ジェッツふなばしの株式を取得・子会社化
2019年11月	競馬総合情報メディア「netkeiba.com」を運営する株式会社ネットドリーマーズの全株式を取得・子会社化
2020年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

（注）ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミクシィ）、連結子会社20社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

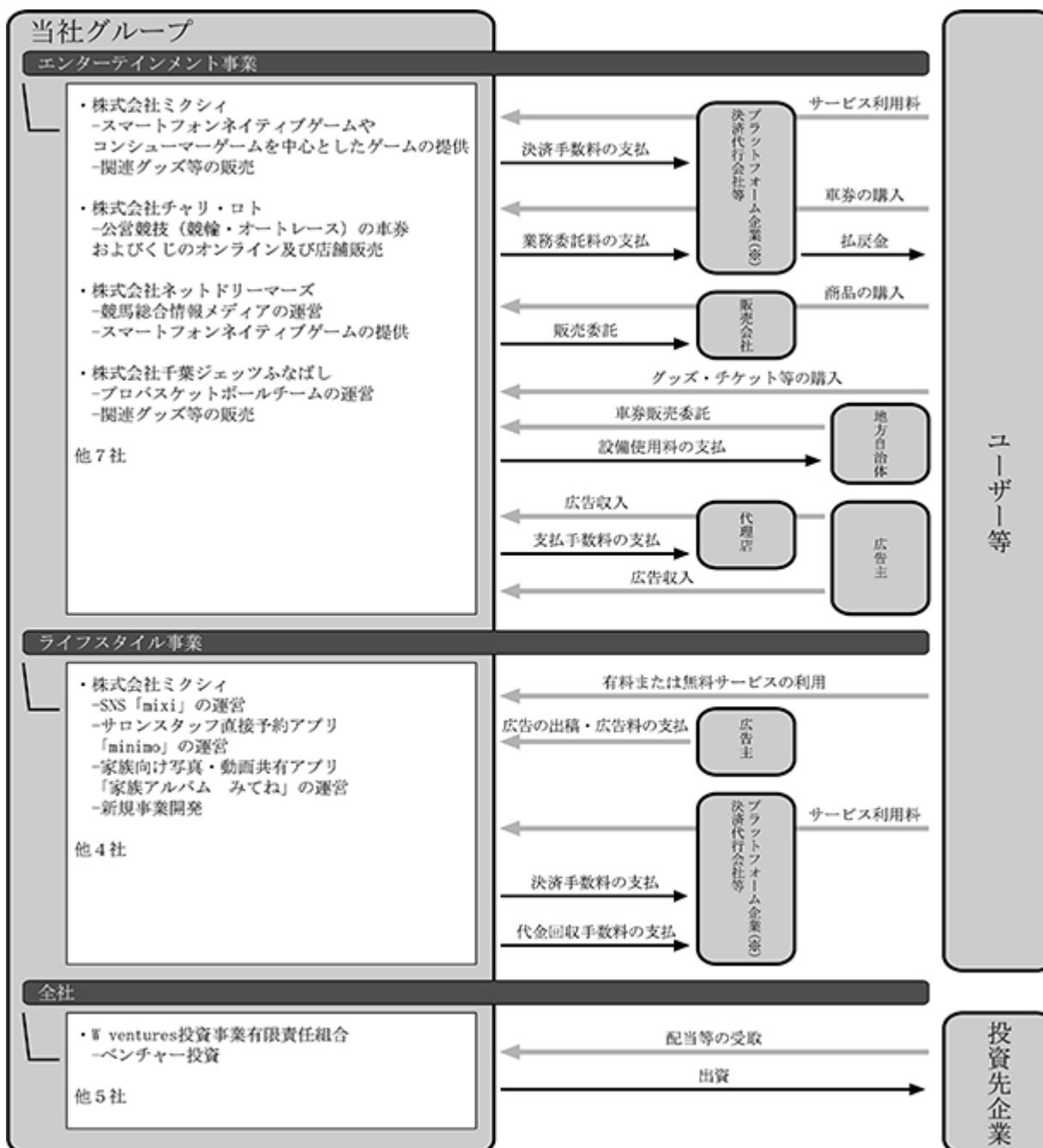
(1) エンターテインメント事業

当事業では、スマートフォンネイティブゲームを中心としたゲームの提供等を行っており、主にユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。

(2) ライフスタイル事業

当事業では、インターネットを活用した人々の生活に密着したサービスの運営を行っており、ユーザーからの有料サービス利用料及び企業側からの広告料を収益源として事業展開しております。

[事業系統図]



※ プラットフォーム企業とは、「Google Play」を運営するGoogle Inc.や「App Store」を運営するApple Inc.等になります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社チャリ・ロト	東京都品川区	10百万円	競輪の車券販売 事業	100.0	従業員の出向
株式会社ネットドリーマーズ	東京都中央区	110百万円	競馬総合サイト の運営事業	100.0	従業員の出向
株式会社千葉ジェットふなばし	千葉県船橋市	51百万円	プロスポーツ チーム経営事業	87.4	従業員の出向
W ventures投資事業有限責任組合 (注) 1	東京都渋谷区	2,500百万円	投資関連事業	99.0	-
他16社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	689 (156)
ライフスタイル事業	158 (14)
全社(共通)	190 (53)
合計	1,037 (222)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)は主に管理部門及びセグメントに属さない連結子会社等の従業員数であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が153名増加しております。主な理由は、エンターテインメント事業での業容の拡大に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
881(83)	34.3	3.9	6,611

セグメントの名称	従業員数(人)
エンターテインメント事業	559 (36)
ライフスタイル事業	137 (6)
全社(共通)	185 (42)
合計	881 (83)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は主に管理部門及びセグメントに分けられないマーケティング部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社では、中期経営方針を「エンタメ×テクノロジーの力で、世界のコミュニケーションを豊かに」とすることと致しました。

当社グループは「コミュニケーションサービス」を事業ドメインとして、これまでデジタルエンターテインメント領域、ライブエクスペリエンス領域、スポーツ領域、メディア領域、ウェルネス領域を事業領域として事業投資を行ってまいりましたが、改めてエンターテインメント事業を注力事業と位置づけ、「モンスターストライク」の収益規模の維持拡大、スポーツ事業の収益成長を最重要事項とし、より経営資源を集中していく方針としております。

(2) 目標とする経営指標

より高い成長性と利益の創出を目指す観点から、経営指標においては売上高及びEBITDA（ ）の向上を目指しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

(3) 経営環境及び対処すべき課題

「モンスターストライク」の収益維持拡大の方針といたしましては、あらゆるユーザーに引き続きゲームを楽しんでいただけるよう、ゲームそのものの改良などを進めることに加え、魅力的なIPとのコラボレーションの推進や、関連するアニメやマーチャンダイジングなど「モンスターストライク」に関わる事業全体のメディアミックス戦略を根本的に見直ししてまいります。しかしながら、次期計画としましては、上記施策等の影響を保守的に見積もり、これまでの売上減少傾向も加味したうえで、減収の計画としております。

スポーツ事業につきましては、我々がエンターテインメント事業で培ったノウハウを活用し、子会社であるネットドリマーズ、チャリ・ロト等の成長加速および共同事業開発を推進することで事業の拡大を図ってまいります。子会社の売上成長を見込む一方、共同事業開発に係る初期投資を見込んでおります。

その他のサービスにつきましては、全体の利益を鑑みて一定の投資は行うものの、市場環境の変化等により成長戦略が描けなくなった事業については早いタイミングで撤退等の判断をしていくなど、引き続き選択と集中を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社業績への影響としましては、主にスポーツ事業の売上減少を次期連結業績見通しに織り込んでいますが、「モンスターストライク」をはじめとしたスマートフォンネイティブゲーム等のサービスにおいては影響を見込んでおりません。一方で、新型コロナウイルス感染症の経済社会に対する影響が今後さらに拡大し、長期化した場合には、人々の生活様式の変化に伴い、経営方針・経営戦略等を見直す可能性があります。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

モバイル市場について

当社グループは、主要事業においてスマートデバイスを通じて各種サービスを提供しておりますが、高速化・低価格化によるモバイルネットワークの利用の拡大及び高性能化・低価格化によるスマートデバイスの普及の拡大等により、モバイル関連市場が今後も拡大していくと見込んでおり、当該市場の拡大が当社グループの事業展開の基本条件であると考えております。しかしながら、モバイル関連市場は、ブラウザゲームからスマートフォンネイティブゲームへの急速な移行に見られるように、非常に変化が激しい状況にあります。モバイル関連市場は国内外の経済状況の変動、法的規制、技術革新、関連する市場の動向等様々な要因による影響を強く受けるため、今後新たな法的規制の導入や技術革新、通信事業者の動向の変化などにより、急激かつ大幅な変動が生じる可能性があります。当社の予期せぬ要因によりモバイル関連市場の発展が阻害され、又は当社の想定する成長が実現しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの主要事業においては、スマートデバイスを通じて各種サービスを提供しております。スマートデバイスを通じた各種サービスは、参入障壁が低く、多くの企業が参入しており、国内外の企業との競合が激しい状況にあります。今後も、資本金力、マーケティング力、知名度や専門性、新規サービスの開発力、事業ポートフォリオ等において、当社グループより強い競争力を有する企業等との競合又は新規参入が拡大する可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、家庭用ゲーム機や動画共有サイト等のサービスと、当社グループが提供するスマートデバイスを通じた各種サービスは、余暇に手軽に楽しむ娯楽という点でユーザー層や利用目的が重なる傾向にあり、同じユーザー層の余暇を奪い合う点において間接的に競合する関係にあります。当社グループの提供するサービスのユーザーが、これらの競合するサービスを利用するために費やす時間が増えた場合には、当社グループのサービスに対する需要が減少するなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。これらの変化に対応するため、優秀な技術者を確保するとともに先端技術の研究やシステムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する適時適切な対応ができない場合には、業界における競争力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業上のリスクについて

ユーザーの嗜好や興味・関心の変化への対応について

当社グループが提供するサービスの主なユーザーは、若年層を含むモバイルを利用する一般ユーザーであり、当社グループによるユーザーの獲得・維持、利用頻度、課金利用数はその嗜好の変化による影響を強く受けます。当社グループはかかるユーザーの多様化する嗜好の変化に対応するため、サービスの拡充、集客強化及び活性化のための対策を適切なタイミングで定期的に講じる方針ですが、スマートフォンネイティブゲーム等、当社グループの主たるサービスにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、トレンドの変化が急激かつ急激である傾向にあり、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因により適時適切に実行できない場合には、当社グループの提供するサービスのユーザーへの訴求力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、各対策に対するユーザーの興味・関心によっては、当社グループの業績にも季節による偏りが生じる可能性があります。

当社グループでは、エンターテインメント事業において、スマートフォンネイティブゲーム等のサービスを提供しており、当事業における当社グループの提供するゲームの課金売上高が当社グループの収益の大半を占めており、中でも特定のタイトル(「モンスターストライク」)の売上高に大きく依存しております。

当社グループは、「モンスターストライク」の利用を維持・促進するため、ゲームの機能改善や新機能の追加、定期的なイベントの開催、各種プロモーション等によるユーザーの利用の活性化を図っておりますが、かかる対策が適時適切に行えなかった場合、又はかかる対策が功を奏さなかった場合など、何らかの理由によってユーザーの興味・関心を維持できない場合、又は競合他社が当該タイトルよりも魅力あるタイトルを市場に投入するなどして、「モンスターストライク」の競争力が低下した場合、ユーザー数の減少、課金ユーザー比率の低下、課金利用の減少等により、当社の事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、ユーザーの興味・関心を高めるべく、新規タイトルの開発・普及を行ってまいります。当社グループが、ユーザーの嗜好の変化等を常に適切に把握し、新規タイトルに反映できる保証はありません。さらに、新規タイトルの開発及び普及のためには、多額の開発費用及び広告宣伝などの費用が必要であるところ、開発した新規タイトルの普及・課金が想定通り進捗しない場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ユーザー獲得の外部事業者への依存について

当社グループが、エンターテインメント事業において提供するスマートフォンネイティブゲーム等のサービスは、スマートデバイスのアプリケーションとして、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォーム運営事業者を介して提供されており、代金回収やシステム利用、ユーザー獲得等において、かかるプラットフォーム運営事業者に実質的に依存しております。当社グループは、これらのプラットフォーム運営事業者との良好な関係の構築に努めておりますが、当社グループはその収益の大部分をスマートフォンネイティブゲームの課金による売上高に依存しているため、何らかの原因により、これらのプラットフォーム運営事業者との契約継続が困難となった場合やプラットフォーム事業者の運営方針や手数料等に変更が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、サービスの開発、提供について、様々な外部事業者に対し業務の委託を行っており、エンターテインメント事業におけるスマートフォンネイティブゲームの開発の一部についても特定の外部事業者に委託しております。当社グループは、これらの外部事業者とは良好な関係の構築に努めておりますが、何らかの原因によりこれらの外部事業者との関係が悪化した場合には、当社グループのサービスの維持及び新規開発に支障をきたす可能性があります。また、当社グループは、当社グループのサービスの品質の管理及び維持に万全を期しておりますが、かかる外部事業者による活動を完全に制御することは不可能であり、当社グループによる管理・監督が行き届かない可能性があります。上記のような事由により、当社グループのサービスの品質の低下やこれによる当社グループのサービスに対するユーザーの信頼の低下が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、中国、台湾等、世界各国でスマートフォンネイティブゲームを配信し、又はライセンスの供与を行っており、今後も更なる事業拡大のために海外市場におけるスマートフォンネイティブゲームの展開が重要な施策であると考えております。しかしながら、海外展開においては、各国の法令、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザーの嗜好や商慣習の違い、為替変動等を始めとした潜在的リスクに対処できないことにより、想定通りの成果を上げることができない可能性があり、この場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループはスマートフォンネイティブゲームの海外展開にあたり、言語や文化の違いを踏まえたローカライズを行ったうえで、現地での広告宣伝を実施するなど、現地ユーザーの獲得と現地での当社グループのサービスの浸透に努めておりますが、当社グループ又は当社グループのサービスが、海外でも日本国内と同様に受け入れられる保証はありません。また、ローカライズを適切に行うことができなかつた場合には、現地ユーザーに受け入れられず、場合によってはユーザーからの批判に晒される可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループ及び当社グループの製品、サービス、事業に対する信頼又は社会的信用について

当社グループは、主としてインターネットに接続するスマートデバイス及びPC向けにサービスの提供をおこなっており、当社グループの提供するサービスのユーザーはインターネット上の情報に頻繁にアクセスする傾向にあります。インターネットはその特性上、根拠の有無に関わらず様々な情報が交わされるため、当社グループが提供するサービスは特にインターネット上の風評による被害を受けやすい傾向にあります。当社グループは当社グループ及びその提供するサービスに関する評判の維持、向上に努めておりますが、ユーザーの根拠の乏しい風説等により、当社グループの評判・信頼が傷つくとともに、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するサービスにはユーザー同士による双方向コミュニケーションを仲介するものがあります。当社グループでは、ユーザー同士のトラブルの回避や違法行為等を防止する観点から、ユーザーに対する啓蒙やモニタリングに努めておりますが、一部の悪質なユーザーによる不適切な行為や違法行為等を完全に防ぐことができない可能性があります。ユーザーによりこのような行為が行われた場合には、当社グループが提供するサービスの安全性、信頼性が低下し、ユーザー数が減少する可能性があり、また法的な紛争に巻き込まれ、公的機関から指導を受けることとなる可能性があり、このような場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当社グループのサービスの開発、提供について、様々な外部事業者に対し業務の委託を行っておりますが、当社グループがかかる外部事業者の活動を完全に制御することは不可能であるため、かかる外部事業者による個人情報の漏えいその他の違法行為又は不適切な行為等が行われた場合には、当社グループ又は当社グループのサービスに対するレピュテーションが低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、「mixi」「モンスターストライク」等、日本において高いブランド認知度を有するサービスを提供しており、ブランド価値の維持及び強化が、ユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大・利用の促進、新たな取引

先の確保のために重要であると考えております。

しかしながら、当社グループがブランド価値の維持及び強化に必要な投資を行えない場合、競合他社がより競争力のあるブランドを確立した場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ブランド価値の維持と強化には多額の費用と人的資源の投下が必要であるところ、十分な投資を行ってもブランド価値の維持・強化を実現できる保証はなく、何らかの理由により当社グループのブランド価値が低下した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このようなレピュテーションリスクやコンプライアンスに配慮した経営判断を行うため、次のような仕組み・体制を整えております。

リスク・コンプライアンス担当役員やコンプライアンス本部を設置し、網羅的なリスク状況の把握や、発生後の迅速な対応方法の策定など、全社的なリスク管理体制を構築しております。また、執行の長である本部長は事業上のリスク等に配慮しながら業務執行を行うとともに、事業推進において特定の個人に依存することなく、組織を横断したリスク管理を行うために、毎月開催の本部長報告会にて担当本部のリスクを報告する仕組みとしております。また、一定金額以上の重要な事業推進においては、職務権限規程に基づき取締役会又は経営会議に上程し、決裁しております。なお、経営会議の決裁権限を拡大することで、取締役会においてより重要性の高い案件の審議に注力し、経営戦略・リスクマネジメントに関する議論・判断に専念できる体制を整えております。加えて、新規事業やM&Aを行う際に、組織横断的なリスクの洗い出し・評価・対応策の検討を行う会議体としてリスク管理委員会を設置しており、審議結果を事業部門や取締役会等にフィードバックすることでリスク・コンプライアンス体制の向上を図っております。

(3) 事業推進体制について

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えており、継続して優秀な人材を適切に確保するとともに、事業推進のキーマンとなる事業責任者や経営幹部の人材育成に努めていく方針であります。しかしながら、事業拡大に伴い必要となる事業責任者等の優秀な人材の確保・育成が計画通り進まなかった場合には、当社グループの競争力の低下や事業の拡大が制約される可能性があり、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、取締役会直轄の独立した組織として内部監査室を設置しており、業務上の人為的なミスやその再発、内部関係者の不正行為等が起きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、ユーザーの登録情報等の個人情報取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏えいの防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローや取り扱いのマニュアルを定めて厳格に管理するとともに、全グループの社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えてこのサーバーに保管されているデータへのアクセスは、一部の社員に限定されております。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき、漏えい、改ざん、不正使用等が生じる可能性を完全に排除することはできません。また、これらの事態に備え、個人情報漏えいに対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限らず、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、損害賠償請求、当社グループに対する信用の低下等によって、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備・システム投資について

当社グループは、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害・自然災害について

当社グループは、事業を運営するためのシステムを外部事業者が保有するデータセンターに設置し、セキュリティ

強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、外部連携システムにおける障害、コンピュータウイルスや外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入、自然災害、事故など、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当社グループのサービスの運営が制限されることにより、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループの事業所及びコンピュータネットワークのインフラは首都圏に集中しているため、同所で大規模な自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、復旧等に際して特別な費用負担を強いられることにより、当社グループの利益が減少する可能性があります。更には、サーバーの作動不能や欠陥等に起因し、信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」、「資金決済に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（以下「青少年ネット環境整備法」という。）、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。このような法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルール策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に適用のある法令のうち、特に重要な規制は以下の通りです。

(ア) 「電気通信事業法」

当社グループは、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護、障害発生時の報告等の義務が課せられております。当社グループが、本法令に違反した場合には、業務改善命令等の行政処分を受ける可能性があり、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 「資金決済に関する法律」

「mixi」ゲームや「モンスターストライク」などのスマートフォンネイティブゲームで発行している有料のゲーム内通貨を含め、当社の一部サービスで発行する「前払式支払手段」については、同法が適用されます。このため、当社グループは関東財務局への登録又は届出を行い、同法、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。しかしながら、当社グループがこれらの関連法令に抵触した場合、業務停止命令や登録取消し等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 「青少年ネット環境整備法」

この法律は、現状、インターネット運営事業者等に対して、インターネット上の違法・有害情報について青少年閲覧防止措置を講ずる努力義務を課すに過ぎないものの、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、今後、インターネット運営事業者等に特別の法的義務を課された場合、当社の事業展開が制約される可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権の確保が競争の優位性を担保するための重要な要素と位置づけ、知的財産権に関する戦略の検討、取得・管理方針の策定等の知的財産権に関する施策を集中的に推進する体制を構築しております。もっとも、知的財産権はその範囲が不明確であり、当社グループのサービス及び連携する第三者のサービスにおいて、第三者の知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。

また、当社グループの事業分野では、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに知的財産権が成立する可能性があります。当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求や差止請求、又は当社グループに対する知的財産権の使用料の請求等を受けることにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループでは、オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発を行っておりますが、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により当社グループによる知的財産権の利用に制約が発生する可能性があり、このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投融資にかかるリスクについて

当社グループでは事業ポートフォリオを拡大すべく、積極的に投融資を実施していく方針であります。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果や投資先企業による収益貢献等を期待して投資を実行しておりますが、予定したシナジーが得られない場合やこれらの投資が回収できなくなるほか、投資先企業の業績によっては減損処理等実施する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、投資事業組合等（ファンド）への投資も実施していく方針であります。ファンドが出資する未公開企業は、経営資源や開発力が限定されている企業も多く、将来性については不確定要素を多数かかえており、業績が悪化した場合など、投資資本が回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務提携・M&Aにかかるリスクについて

当社グループでは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、当社グループのサービスと親和性の高い企業との業務・資本提携やM&Aを通じた事業の拡大に取り組んでおります。また、M&Aの実施前には、法務・財務税務面等に関するデューデリジェンスの実施に加え、リスク管理委員会にて組織横断的なリスクの洗い出し・評価・対応策の検討を行っております。しかしながら、被買収企業との融合又は提携先との関係構築・強化が予定通り進捗しない場合、統合又は提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得られない場合、何らかの理由により当該業務提携が解消された場合など、投資に要した資金、時間その他の負担に見合った利益を回収できない可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、企業買収等に伴い、連結貸借対照表において相当額ののれんを計上しております。当社グループでは、適用のある会計基準に従ってかかるのれんを今後一定の期間にわたり償却いたしますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該のれんについて減損損失を計上する必要があり、これにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループでは、今後も持続的な成長を実現するために、新サービス・新規事業の創出、育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。このような施策を実施するためにシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生することが想定され、これにより利益率が低下する可能性があります。また、新規事業については、リスク管理委員会にて事業のレピュテーションリスクにも留意して組織横断的なリスクの洗い出し・評価・対応策の検討を行っております。しかしながら、新サービス・新規事業を創出、育成していく過程では、予測困難なリスクが発生する可能性があり、また、当社グループとして新サービス・新規事業の経験が浅い場合には、経験不足により円滑な事業運営ができない可能性があります。その結果、新サービス・新規事業の展開が計画通りに進まない場合や計画を中止する場合、開始した新規事業が期待した収益性を実現できない場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 過年度の業績について

当社グループの主要な連結経営指標等の推移は下記のとおりです。

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月	2019年3月期	2020年3月期
売上高 （百万円）	112,918	208,799	207,161	189,094	144,032	112,171
EBITDA （百万円）	53,167	97,913	91,064	74,228	42,091	20,069
営業利益 （百万円）	52,686	95,033	89,008	72,359	41,033	17,165
経常利益 （百万円）	52,706	94,798	88,472	72,717	41,120	16,933
親会社株主に帰属 する当期純利益 （百万円）	32,966	61,022	59,867	41,788	26,521	10,724

EBITDA = 減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値

当社グループは、主力事業である「モンスターストライク」の事業拡大に伴い、2016年3月期に至るまで業績を拡大してまいりました。2017年3月期以降において、当社グループは、「モンスターストライク」の利用を維持・促進するため、ゲームの機能改善や新機能の追加、定期的なイベントの開催、各種プロモーション等のユーザー利用の活性化を図ってまいりましたが、ARPUの低下等により、「モンスターストライク」事業収益が減少傾向でありました。それに伴い、当社グループの連結業績について、2020年3月期に至るまで減収・減益傾向が続いております。今後、当社グループは引き続き「モンスターストライク」の収益性の向上・維持やスポーツ領域の新規事業開発等の施策を講じ、当社グループが運営するサービスのユーザー利用を維持・促進に努めていく方針ですが、かかる対策が適時適切に行えなかった場合、又はかかる対策が功を奏さなかった場合など、何らかの理由によってユーザーの興味・関心を維持・促進できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2019年2月28日に行われた株式会社チャリ・ロトとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	144,032	112,171	22.1%
営業利益(百万円)	41,033	17,165	58.2%
経常利益(百万円)	41,120	16,933	58.8%
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	26,521	10,724	59.6%

当連結会計年度の売上高は112,171百万円（前連結会計年度比22.1%減）となりました。また、営業利益は17,165百万円（前連結会計年度比58.2%減）、経常利益は16,933百万円（前連結会計年度比58.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,724百万円（前連結会計年度比59.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、事業セグメントの利益の測定方法は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）にしております。

エンターテインメント事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	138,607	107,218	22.6%
セグメント利益(百万円)	51,561	31,569	38.8%

エンターテインメント事業は、スマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」を主力として収益を上げる一方で、スポーツ領域に先行投資を行っております。

「モンスターストライク」の売上高は、ARPUの低下等により前連結会計年度と比較して減少しておりますが、人気IPとのコラボ等の影響もあり、期初の業績予想を上回る結果となりました。その他、株式会社セガゲームスより譲り受けたスマートフォンネイティブゲーム「コトダマン」が成長軌道に乗るなど、「モンスターストライク」以外のサービスの収益化も推進しております。

スポーツ領域では、プロスポーツチーム経営、公営競技関連事業への投資を行っております。プロスポーツチーム経営については、2019年10月に株式会社千葉ジェッツふなばしを子会社化しております。公営競技関連事業については、前期子会社化した株式会社チャリ・ロトに加え、2019年11月に株式会社ネットドリーマーズの全株式を取得し、共同で新たなサービスの開発を進めております。

この結果、当事業の売上高は107,218百万円（前連結会計年度比22.6%減）、セグメント利益は31,569百万円（前連結会計年度比38.8%減）となりました。

ライフスタイル事業

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	5,427	4,954	8.7%
セグメント利益又は損失 (百万円)	1,690	675	- %

ライフスタイル事業では、SNS「mixi」、家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」を中心に各種サービスを運営しております。「家族アルバム みてね」は、2019年4月に従来のサービスよりも利便性を向上した月額課金制のプレミアムサービスを開始し、また、2019年6月に子会社化した株式会社スフィダントと2019年10月に共同で「みてね年賀状」の提供を開始するなど、マネタイズの強化を行っております。

この結果、当事業の売上高は4,954百万円（前連結会計年度比8.7%減）、セグメント損失は 675百万円（前連結会計年度はセグメント損失1,690百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末までの財政状態の主な変動としましては、資産については流動資産が146,119百万円（前連結会計年度末比14,704百万円減少）となり、主な要因としては、固定資産取得及び有価証券取得による現金及び預金の減少があげられます。固定資産は53,859百万円（前連結会計年度末比21,728百万円増加）となり、主な要因としては、子会社の新規取得によるのれんの増加があげられます。

負債については、流動負債が13,759百万円（前連結会計年度末比1,311百万円増加）となり、主な要因としては、子会社の新規取得による前受金の増加があげられます。固定負債は5,280百万円（前連結会計年度末比3,764百万円増加）となり、主な要因としては、子会社の長期借入金の増加があげられます。純資産は180,938百万円（前連結会計年度末比1,947百万円増加）となり、主な要因としては、利益剰余金の増加があげられます。

経営の安定性を示す自己資本比率は、当連結会計年度において90.0%（前連結会計年度比2.5ポイント減）と高水準であり、財務の安全性が保持されております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べて18,990百万円減少し、125,427百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は17,792百万円（前連結会計年度は18,113百万円の獲得）となりました。これは主に、本社移転等による減価償却費が1,482百万円、第4四半期連結会計期間の売上増加等による売掛金が4,371百万円増加したこと及び、法人税等の支払による減少2,170百万円があったものの、税金等調整前当期純利益が15,996百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は30,683百万円（前連結会計年度は10,811百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出13,927百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出15,825百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は6,085百万円（前連結会計年度は19,079百万円の使用）となりました。これは主に、子会社の長期借入れによる収入2,486百万円があったものの、配当金の支払い8,663百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エンターテインメント事業	107,218	77.4
ライフスタイル事業	4,954	91.3
合計	112,172	77.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。なお、当社グループの事業の販売先については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」の事業系統図に記載のとおり、一般ユーザーを販売先と捉えて、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を算定しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積りについては、「第5 経理の状況」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高の状況)

エンターテインメント事業におきましては、「モンスターストライク」の人気IPとのコラボ等の影響もあり、期初の業績予想を上回る結果となりましたが、ARPUの低下等により売上高が減少し、当事業の売上高は107,218百万円（前連結会計年度比22.6%減）となりました。

ライフスタイル事業におきましては、「家族アルバム みてね」は、2019年4月に従来のサービスよりも利便性を向上した月額課金制のプレミアムサービスを開始しております。また、2019年6月に子会社化した株式会社スフィダンテと2019年10月に共同で「みてね年賀状」の提供を開始するなど、マネタイズの強化を行っておりますが、前連結会計年度における株式会社Diverse及び株式会社ノハナの全株式譲渡等の影響により売上高が減少し、当事業の売上高は4,954百万円（前連結会計年度比8.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は112,171百万円（前連結会計年度比22.1%減）となりました。

(営業利益の状況)

「モンスターストライク」の売上高の減少及び、新規取得した子会社のれん及び無形資産の償却費用の計上により、営業利益は17,165百万円（前連結会計年度比58.2%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益の状況)

当社の本社移転に伴い、移転費用を認識したことによる特別損失の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は10,724百万円（前連結会計年度比59.6%減）となりました。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの運転資金・設備資金については、子会社の設備投資資金の一部を借入金により充当しておりますが、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は125,427百万円となり、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社グループでは、中期経営方針を「エンタメ×テクノロジーの力で、世界のコミュニケーションを豊かに」とすることと致しました。注力ドメインをエンターテインメント事業に設定し、成長市場であるモバイルゲーム市場と公営競技関連市場での事業成長を目指してまいります。事業ドメインをコミュニケーションサービスとし、経営資源を集中してまいります。今後の課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(キャッシュ・フローの分析)

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

(経営者の問題認識と今後の方針について)

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社ミクシィ	Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
株式会社ミクシィ	Google Inc.	米国	Google Play デベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、サービス提供に係るシステムの安定運用や事業所の増床に伴う内装工事などを目的とした設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は11,650百万円（うち有形固定資産9,895百万円、無形固定資産1,755百万円）となりました。その主なものは、本社移転による事務所設備の取得10,091百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす資産の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都渋谷区他)	全セグメント	ネットワーク 関連機器及び 業務施設等	4,533	2,846	244	1,183	8,808	881 (83)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、主に建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、商標権の合計であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	264,000,000
計	264,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,230,850	78,230,850	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	78,230,850	78,230,850	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社株式は、2020年6月23日付で東京証券取引所マザーズ市場から、同取引所市場第一部に市場変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月5日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	470(注)1	385(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,000(注)1	普通株式 38,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使期間	2016年8月30日～ 2046年8月29日	2017年8月30日～ 2047年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,898 資本組入額 949	発行価格 3,944 資本組入額 1,972
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

決議年月日	2018年8月9日	2018年11月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	2,055(注)1	492(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 205,500(注)1	普通株式 49,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使期間	2018年8月30日～ 2048年8月29日	2019年11月27日～ 2024年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5
決議年月日	2019年6月26日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5	当社執行役員 7
新株予約権の数(個)	3,689(注) 1	322(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 368,900(注) 1	普通株式 32,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 2	1(注) 2
新株予約権の行使期間	2019年7月17日～ 2049年7月16日	2020年7月17日～ 2025年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 928 資本組入額 464	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が新株予約権発行後、合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に公告又は通知する。ただし、当該適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

3. (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日(ただし、下記(2)ただし書きにて募集新株予約権の行使が認められる場合は、当社の監査役、執行役員、従業員又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位のいずれの地位をも喪失した日)の翌日以降10日間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 前号に関わらず、以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、募集新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者の当社の取締役の在任期間が3年未満であるとき。ただし、当社の取締役の地位の喪失後、当社の監査役、執行役員、従業員又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にある場合で、当社取締役会が募集新株予約権の行使を認めた場合は除く。

新株予約権者が、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役を解任された場合又は当社若しくは当社子会社の従業員(執行役員である場合を含む。)として懲戒解雇、諭旨退職又はそれと同等の処分を受けた場合

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

新株予約権者が、書面により募集新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

(3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、被相続人たる新株予約権者が前号のいずれかの事由に該当していないことを条件として、第1号の定めにかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

(4) 新株予約権者が募集新株予約権を行使する場合は、保有する全ての募集新株予約権を一括して行使するものとする。

(5) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。

4. (1) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日の直前営業日における東京証券取引所における株価終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値、以下同じ。)が、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における株価終値を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を、以下に定める期間において、既に行使した本新株予約権を含めて以下に定める割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- 本新株予約権の権利行使期間の初日から1年間
 - 当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の30%
 - 上記の期間の終了日の翌日から1年間
 - 当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%
 - 上記の期間の終了日の翌日から権利行使期間の最終日まで
 - 当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（執行役員である場合を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 前3号に関わらず、以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 新株予約権者が、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役を解任された場合又は当社若しくは当社子会社の従業員（執行役員である場合を含む。）として懲戒解雇、諭旨退職又はそれと同等の処分を受けた場合
 - 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
 - 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合
 - 新株予約権者が、書面により募集新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (5) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、被相続人たる新株予約権者が前号のいずれかの事由に該当していないことを条件として、第1号の定めにかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
- (6) 新株予約権者が募集新株予約権を行使する場合は、保有する全ての募集新株予約権を一括して行使するものとする。
- (7) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。
5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 - 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 - 再編対象会社の普通株式とする。
 - 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - 新株予約権を行使することができる期間
 - 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - 譲渡による新株予約権の取得の制限
 - 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - 新株予約権の取得条項
 - 本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2016年8月31日 (注)1	2,416,050	81,879,450	-	9,698	-	9,668
2017年4月28日 (注)2	2,201,400	79,678,050	-	9,698	-	9,668
2017年8月31日 (注)3	1,447,200	78,230,850	-	9,698	-	9,668

- (注) 1. 2016年8月5日開催の取締役会決議により、2016年8月31日付で自己株式2,416,050株を消却したことによる減少であります。
2. 2017年4月21日開催の取締役会決議により、2017年4月28日付で自己株式2,201,400株を消却したことによる減少であります。
3. 2017年8月8日開催の取締役会決議により、2017年8月31日付で自己株式1,447,200株を消却したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	31	127	233	60	17,062	17,530	-
所有株式数(単元)	-	37,535	17,754	2,734	249,762	308	474,043	782,136	17,250
所有株式数の割合(%)	-	4.80	2.27	0.35	31.93	0.04	60.61	100.00	-

(注) 自己株式2,881,300株(28,813単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	34,101,900	45.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,766,900	3.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ स्टディ業務部)	HAMGATAN 12, S-103 71 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,750,867	2.32
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,448,200	1.92
SAJAP (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,088,100	1.44
GOLDMAN, SACHS& CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,082,571	1.44
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,011,617	1.34
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ स्टディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目11 番1号)	1,011,207	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	867,300	1.15
木村 弘毅	東京都渋谷区	800,000	1.06
計	-	45,928,662	60.95

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,881,300株(3.68%)があります。
2. 2020年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギ
フォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミ
テッドが2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3
月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アン ド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロ ウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 4,137,600	5.29
ベイリー・ギフォード・オー バーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロ ウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 2,989,000	3.82

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,881,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,332,300	753,323	-
単元未満株式	17,250	-	-
発行済株式総数	78,230,850	-	-
総株主の議決権	-	753,323	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミクシィ	東京都渋谷区二 丁目24番12号	2,881,300	-	2,881,300	3.68
計	-	2,881,300	-	2,881,300	3.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,881,300	-	2,881,300	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の成長に必要な事業開発、研究開発、M&Aなどの投資を実施することにより、企業価値の持続的な向上を目指しながら、連結配当性向20%または株主資本配当率(DOE)5%を目安に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当・中間配当ともに取締役会であります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり55円の配当を実施いたしました。なお、中間期において1株につき55円の中間配当を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり110円となります。

次期(2021年3月期)の配当につきましては、上記方針に基づき、年間配当金として1株当たり110円(うち中間配当金55円)を予定しております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会	4,144	55
2020年5月15日 取締役会	4,144	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

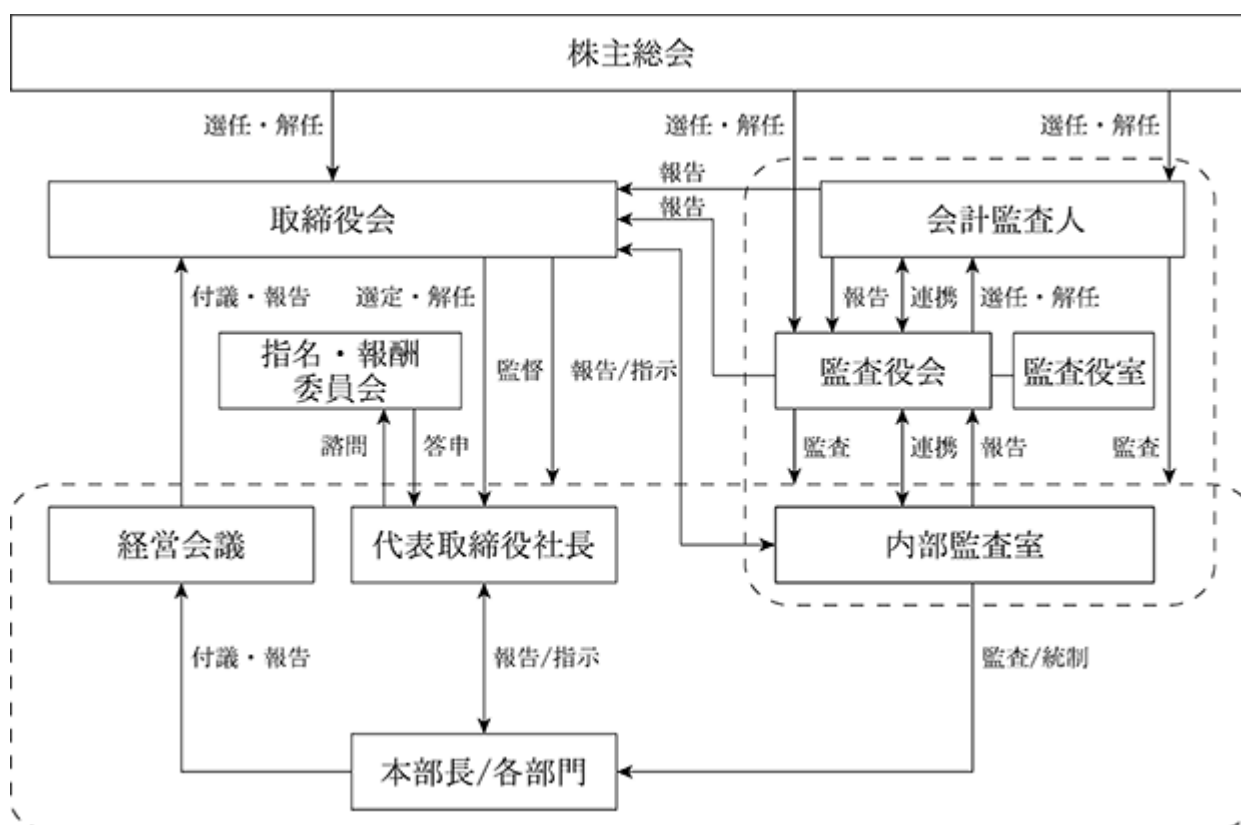
当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化を目指すための経営統治機能と位置付けております。このため、当社は事業の拡大に対応して、適宜、組織の見直しを行い、各事業の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。会社の意思決定機関である取締役会の機能充実、監査役及び監査役会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実を図ることに注力しております。

また、当社は、継続して経営の透明性や公正性を高めるために、法定開示書類の提示を適切に行うとともに、当社ホームページ等を利用したIR活動を積極的に実施する方針であります。

なお、コーポレート・ガバナンス報告書は、当社ウェブサイト (<https://mixi.co.jp/ir/governance/>) に掲載しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



イ 取締役及び取締役会

取締役会は社内取締役6名（うち女性0名）、社外取締役3名（うち女性1名）の計9名で構成され、原則として毎月1回定期的に取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

ロ 経営会議

経営会議は、事業運営に係る重要な討議や意思決定を行っており、原則として毎週1回定期的に開催しておりますが、必要がある場合には随時開催することとしております。

ハ 監査役会

当社は、監査役設置会社であります。監査役会は常勤監査役2名（うち女性1名）を含む社外監査役4名（うち女性2名）で構成されており、原則として毎月1回定期的に開催されております。また、監査役は、年度計画に基づき監査を行い、監査役会において報告・協議し、取締役に対し適宜意見を述べ、内部監査（人または室）との連携により全般的な監査を実施しております。

ニ 指名・報酬委員会

当社は、取締役（社外取締役を除く）の個別の人事案に関する事項や報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることで透明性及び客観性を強化することを目的に、社外取締役全員と代表取締役社長で構成される指名・報酬委員会を設置しております。

ホ 内部統制システムの整備状況

当社グループは、内部統制システム構築の基本方針に基づき、社内体制の整備を行っております。

当社グループは、「倫理規程」を制定し、コンプライアンスの重要性を掲げるとともに、その内容を情報システムを通じて全役職員に周知、徹底しております。また、違法行為に対する牽制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

情報管理体制としては、情報管理に関する規程を整備し、重要文書の特定や保管形態の明確化を行っているほか、個人情報漏洩についてのリスクを十分認識し、個人情報保護への体制を強化しております。また、情報の取扱いに関する権限の設定や社内教育による啓蒙活動の実施により情報保護の徹底を図っております。

へ リスク管理体制の整備状況

当社グループを取り巻く様々なリスクを把握、管理するための規程を整備し、リスク管理に必要な体制の整備・強化を行っております。リスクマネジメント推進体制の最高責任者として代表取締役社長を位置づけるほか、その補佐機関として統括管理本部本部長を責任者とする「内部統制委員会」を設置し、当社グループが行う事業に関連するリスクを把握、評価し、必要に応じて顧問弁護士等の専門家に助言・指導を求め、その低減に努めております。

ト 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社グループは、グループ会社管理規程に基づき、グループ会社の管理を行う部門を設置し、グループ会社の事業の進捗状況及び取締役等の職務執行状況のモニタリングを実施しております。また、当社代表取締役社長をはじめとした当社取締役及び当社本部長が定例会議を開催し、各グループ会社より重要事項の報告を行っております。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	木村 弘毅	1975年12月9日生	2003年2月 株式会社モバイルプロダクション入社 2005年3月 株式会社インデックス入社 2008年6月 当社入社 2012年8月 当社プロダクト開発部 プロダクトオーナー 2013年11月 当社モンスタースタジオ プロデューサー 2014年4月 当社モンスタースタジオ 部長 2014年11月 当社執行役員 2015年1月 当社モンスタースタジオ 本部長 2015年6月 当社取締役就任 2015年8月 当社エクスフラッグスタジオ 本部長 2017年4月 当社XFLAG事業本部 本部長 2018年4月 当社執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	800,000
取締役	多留 幸祐	1978年11月22日生	2008年8月 株式会社ライブドア入社 2012年1月 NHN Japan株式会社(現LINE株式会社)入社 2014年2月 当社入社 2014年2月 当社モンスタースタジオ企画グループ マネージャー 2015年1月 当社モンスタースタジオ企画・運用部 部長 2015年8月 当社エクスフラッグスタジオ本部企画・運用部 部長 2016年7月 当社エクスフラッグスタジオ本部 XFLAG GAMES 部長 2017年4月 当社モンスター事業本部 本部長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 当社デジタルエンターテインメント事業本部 本部長	(注) 3	350,000
取締役	大澤 弘之	1977年6月27日生	2006年10月 株式会社ケイビーエムジェイ(現株式会社アピリッツ)入社 2007年6月 当社入社 2011年11月 当社経営推進本部経理財務部 部長 2014年4月 当社経営推進本部経営推進室 室長 2017年6月 当社経営推進本部 本部長 2018年4月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 コーポレートサポート本部 本部長	(注) 3	-
取締役 統括管理本部 本部長	奥田 匡彦	1978年4月25日生	2004年2月 ヤフー株式会社入社 2008年9月 ビットクルー株式会社入社 2011年2月 ビットクルー株式会社取締役副社長 2013年4月 当社入社 2015年1月 当社MS本部 本部長 2016年4月 当社オレンジスタジオ本部 本部長 2018年4月 当社執行役員 2018年4月 当社統括管理本部 本部長(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 開発本部 本部長	村瀬 龍馬	1985年9月13日生	2005年1月 株式会社イー・マーキュリー(現当社)入社 2009年12月 株式会社KH20取締役 2012年1月 有限会社キュー・ゲームス入社 2013年2月 当社入社 2014年5月 当社クロスファンクション本部 システム統括室 第2グループマネージャー 2016年7月 当社エックスフラッグスタジオ本部 ゲーム開発室 室長 2018年1月 当社XFLAG開発本部(現開発本部) 本部長(現任) 2018年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 会長 Vantageスタジオ 本部長	笠原 健治	1975年12月6日生	1999年6月 有限会社イー・マーキュリー(現当社)設立 取締役 2000年10月 株式会社イー・マーキュリー(現当社)に組織変更 代表取締役社長 2006年2月 株式会社ミクシィに商号変更 代表取締役社長 2008年5月 上海明希網絡科技有限公司 董事長 2008年10月 株式会社ネクスパス(現株式会社トーチライト) 代表取締役 2011年4月 株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取締役 2011年7月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役会長(現任) 2016年4月 当社Vantageスタジオ 本部長(現任) 2018年4月 当社執行役員	(注)3	34,101,900
取締役	嶋 聡	1958年4月25日生	1986年4月 財団法人松下政経塾(現公益財団法人松下政経塾)卒塾 1994年4月 同法人東京政経塾代表 1996年10月 衆議院議員 当選 以後3期連続当選 2005年11月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 社長室長 2014年4月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 顧問 2014年4月 ソフトバンクモバイル株式会社(現ソフトバンク株式会社) 特別顧問 2015年4月 多摩大学 客員教授(現任) 2017年4月 株式会社みんれび(現株式会社よりそう) 社外取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ボルテックス社外取締役(現任) 2017年12月 株式会社オークファン社外取締役(現任) 2018年10月 株式会社アイモバイル社外取締役(現任) 2018年12月 株式会社ネオキャリア社外取締役(現任) 2019年8月 株式会社アウトソーシングテクノロジー社外取締役(現任) 2020年3月 ハンファソリューションズ株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	志村 直子	1974年6月5日生	1999年4月 弁護士登録 1999年4月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2004年9月 Debevoise & Plimpton法律事務所 勤務 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2005年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)復帰 2008年1月 西村あさひ法律事務所 パートナー(現任) 2016年5月 株式会社旅工房 社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 日本信号株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	吉松 加雄	1958年4月28日生	1982年4月 三菱電機株式会社入社 2000年3月 KVHテレコム株式会社入社 2000年11月 サン・マイクロシステムズ株式会社 (現 日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社) 取締役経理財務本部長 2003年7月 日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社 執行役員財務部長 2004年10月 エスエス製薬株式会社 取締役財務経理本部長 2008年1月 日本電産株式会社 顧問 2008年6月 同社 取締役執行役員 経理・財務・広報・IR担当 2009年6月 同社 取締役常務執行役員 最高財務責任者 2013年4月 同社 取締役専務執行役員 最高財務責任者 2016年6月 同社 専務執行役員 グローバルPMI推進統轄本部長 2018年6月 同社 顧問 2019年4月 首都大学東京(現 東京都立大学)大学院 経営学研究科 特任教授(現任) 2019年7月 MIG株式会社 社外取締役(現任) 2019年12月 株式会社CFOサポート設立 代表取締役社長兼CEO(現任) 2020年3月 ホシザキ株式会社 社外取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	加藤 孝子	1951年9月29日生	1970年4月 日本無線株式会社入社 2000年6月 ネイブルリサーチ株式会社 取締役 2004年3月 エトー建物管理株式会社入社 2004年8月 株式会社イー・マーキュリー(現当社)常勤監査役(現任)	(注)4	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	西村 裕一郎	1957年 8月29日生	1982年 4月 日産自動車株式会社入社 1985年 6月 日産チェリー静岡販売株式会社(現日産プリンス静岡販売株式会社)出向 1987年 6月 日産自動車株式会社復職 1998年 4月 株式会社日産コーエー(現株式会社日産クリエイティブサービス)出向 総務部次長 2000年 1月 日産自動車株式会社復職 2005年 4月 株式会社ヨロズ出向 管理部 グループ長 2005年10月 株式会社ヨロズ転籍 2008年 6月 株式会社ヨロズCSR推進室 室長 2014年 4月 株式会社ヨロズ総務部 部長 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
監査役	若松 弘之	1971年 9月20日生	1995年 4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年 4月 公認会計士登録 2008年10月 公認会計士若松弘之事務所代表(現任) 2010年 4月 ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部講師 2010年 6月 株式会社ウィザス 社外監査役(現任) 2010年 8月 税理士登録 2011年 6月 株式会社イースタン 社外監査役 2012年 6月 当社監査役(現任) 2014年 9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科講師 2015年 3月 キャスタリア株式会社 社外監査役(現任) 2015年 6月 パイオニア株式会社 社外監査役 2015年 6月 生活協同組合バルシステム東京 員外監事 2017年 8月 株式会社レノバ社外監査役(現任) 2018年 7月 株式会社ジェネリス代表取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	上田 望美	1974年 2月19日生	1999年 4月 弁護士登録 1999年 4月 東京テームス法律事務所(現紀尾井坂テームス総合法律事務所)入所(現任) 2019年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					35,252,900

- (注) 1. 取締役嶋聡、志村直子及び吉松加雄は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤孝子、西村裕一郎、若松弘之及び上田望美は、社外監査役であります。
3. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4. 2018年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 2020年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

社外役員の状況

当社の取締役9名のうち3名は社外取締役であり、監査役4名は全て社外監査役であります。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを期待して選任し、経営監視機能の実効性を確保しております。

社外監査役は「(3) 監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携を密にとっております。

イ 各社外取締役及び各社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び各社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役嶋聡氏は、衆議院議員としての経験を有しているほか、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な見識・実績を有しております。その知識経験に基づき、経営事項の決定及び業務執行の監督等を行っていただく

め、社外取締役を選任しております。

社外取締役志村直子氏は、弁護士としての職務を通じて培われた法律・コンプライアンス等に関する専門的な知識及び豊富な経験を有しており、当社取締役会の一層の監督機能強化が期待されることから、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉松加雄氏は、2020年6月26日開催の定時株主総会において選任されました。同氏は、経営者としてグローバルに企業経営に従事し、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な見識・実績を有しております。その知識経験に基づき、当社取締役会の一層の監督機能強化が期待されることから、社外取締役に選任しております。

社外監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ね、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役西村裕一郎氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ね、人事及び総務に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役若松弘之氏は、2020年6月26日開催の定時株主総会において重任されました。同氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役上田望美氏は、弁護士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

八 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。

当社は、証券取引所が定める「独立性基準」に加え、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断することとしております。

- a. 当社及び当社子会社の業務執行者
- b. 当社の定める基準を超える取引先（注1）の業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注2）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 当社の主要株主（注3）、または、当該主要株主における業務執行者
- e. 当社の主要な借入先や取引銀行における業務執行者
- f. 当社の主幹事証券における業務執行者
- g. 当社の監査法人における業務執行者
- h. 上記a～cの近親者（注4）
- i. 過去3年間に於いてa～gに該当していた者

注1：「当社の定める基準を超える取引先」とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先を指します。

注2：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいいます。

注3：「主要株主」とは、金融商品取引法第163条第1項に規定される「自己又は他人（仮設人を含む。）の名義をもって総株主等の議決権の百分の十以上の議決権（取得又は保有の態様その他の事情を勘案して内閣府令で定めるものを除く。）を保有している」株主を指します。

注4：「近親者」とは二親等以内の親族をいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織・人員)

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の全員が独立社外役員として構成されております。監査役の最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するもの、また最低1名は法律に関する高度な専門性を有するものを含めることとしております。

監査役会議長は常勤監査役の中から選任することとしております。

監査役の職務を遂行するための監査役スタッフとして監査役室を設置し、監査役の職務をサポートしております。

(監査役会の活動状況)

監査役会は、当社が決定した監査役監査基準をもとに通常取締役会前の約1時間、月次定例で開催しており、必要に応じて臨時的監査役会を随時開催しております。当事業年度の監査役会においては監査役全員が19回100%出席し、審議・承認・同意・報告・意見交換を行っております。

承認・同意 : 19件 新任監査役の選任・監査役会規則の改定・監査方針・監査計画・監査役会監査報告、
会計監査人の選任・再任・不再任の評価及び報酬、常勤監査役の選定、監査役報酬、
監査役会予算・方針・計画

報告・意見交換 : 51件 経理部門による決算短信・四半期報告書の報告、業務執行取締役、
執行役員及び社外取締役との意見交換、内部監査室による内部監査状況報告、
その他情報共有と意見交換

(監査役の主な活動)

監査役全員：取締役会に出席し、議事運営・審議・決議状況から取締役の職務執行の監査を行っております。また、必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度は監査役全員が17回100%出席しております。また、代表取締役及びその他の取締役へのヒアリング及び意見交換、会計監査人とのミーティングへの出席、必要に応じて執行役員へのヒアリング及び意見交換を行っております。当事業年度において、会計監査人が異動したことから、新会計監査人との連携を強化してまいりました。

監査役会においては監査役監査方針・監査計画に従い、監査の状況について報告・意見交換を行っております。内部監査室との連携を重視し、4半期ごとに監査会主催の内部監査室報告会を実施し、内部監査の実施状況、指摘事項、改善状況の確認、意見交換を行っております。

常勤監査役：上記の他経営会議・執行役員報告会等の重要会議に出席するほか、内部監査室の実査報告会及び各部門への講習会に出席し、それぞれ意見交換・意見具申等を行っております。また、衛生委員会への出席及び働き方改革に関わる取組状況の確認、棚卸資産の実地棚卸しへの立会いと在庫管理状況の確認を行いました。また、子会社の管理状況の報告会、子会社監査役との連携を通して重要子会社における不正予防監査を重視しております。

(監査役と内部監査室・内部統制委員会との関係)

内部監査室は取締役会の下部組織となっておりますので、取締役会において計画の承認を受け、定期的に取締役会に監査状況の報告を行っておりますが、加えて日常的な監査活動での連携が多い監査役会との情報交換を四半期ごとに行うほか、常勤監査役との連携として月次での定例報告会を行っております。

内部統制委員会については、取締役会において計画及び評価の承認を行っておりますが、いつでも監査役が情報を確認できる体制となっており、監査役は適宜確認を行っております。

(社外取締役との関係)

社外監査役及び社外取締役は定期的に情報共有と意見交換の場を設置しており、全員が出席しております。必要に応じて、監査役会が主催する内部監査報告会・代表取締役へのヒアリング・その他の取締役へのヒアリングなどに出席しております。当事業年度において内部監査室・監査役・社外取締役との意見交換会も行っております。

内部監査の状況

内部監査の組織体制として、執行部門から独立した監査部門として内部監査室(室長以下6名)を設置しております。当社並びに当社グループ会社を対象とし、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、適法性・効率性、内部統制の有効性等の観点から内部監査を実施しております。監査の結果について、指摘事項の改善状況の調査報告を取締役会及び監査役会に定例で行っております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等に努め、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

内部監査室、監査役会及び会計監査人の相互連携において内部監査室は、監査役会及び会計監査人と監査の状況についての意見及び情報の交換を行っており、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

ロ 継続監査期間
1年間

ハ 業務を執行した公認会計士
千代田 義央
梅木 典子

二 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務にかかる補助者は公認会計士3名、その他15名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由
当社が定める「会計監査人の選任・解任・不再任の決定プロセス」に従い、監査の相当性の確認を踏まえ、当社が定める評価・選定基準を考慮し、監査役会として選任を審議した上で再任を決定しております。

ヘ 監査役会による監査法人の評価
監査役会は監査法人からの品質管理の取り組みの報告、四半期ごとの報告等に加え、監査役会と会計監査人との情報交換を行うなど、良好な連携を行っております。
監査役会は「会計監査人の選任・解任・不再任の決定プロセス」に従い、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査について評価した結果、会計監査人の再任を決議しております。

ト 監査法人の異動
当社の監査法人は次のとおり異動しております。
第20期 有限責任監査法人トーマツ
第21期 PwCあらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
PwCあらた有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2019年6月26日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2018年7月1日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2019年6月26日開催予定の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数が2004年4月から2019年3月までの長期にわたっていることから、同法人を含む複数の監査人と比較検討を実施いたしました。PwCあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者として選任した理由は、PwCあらた有限責任監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制に加え、従来と異なる視点や手法による監査を通じた財務諸表の更なる信頼性の向上などを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	40	-
計	52	-	40	-

前連結会計年度における監査公認会計士等に対する報酬は、有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。また、当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬（イは除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	143
計	-	-	-	143

（前連結会計年度）

有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツに対する報酬について、該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているブライズウォーターハウスクーパースに対する報酬となっております。非監査業務の内容は、社内決裁システム構築の要件定義に関する助言業務・労務業務運用改善に関する助言業務・企業結合にあたってのビジネスデューデリジェンスにかかる助言業務の委託に関する支払であります。基幹システム導入に係るアドバイザー業務であります。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、事業規模の観点から、合理的な監査日程を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役を除く）の報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会での審議を踏まえ、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が決定しております。

当事業年度の指名・報酬委員会は2回開催されました。指名・報酬委員会では取締役（社外取締役を除く）の個人評価を行い、取締役（社外取締役を除く）報酬の構成および各取締役（社外取締役を除く）の報酬案について審議しました。

当社は取締役（社外取締役を除く）報酬の基本的な方針として、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、月例の『現金報酬』と、中長期の企業価値と連動する『株式報酬型ストックオプション』の2本立てとしております。

具体的には、報酬は「基本報酬」、「株式基本報酬」、「成果報酬」の3点で構成されており、それぞれの支給形態としては、「基本報酬」は『現金報酬』、「株式基本報酬」は『株式報酬（株式報酬型ストックオプション）』、「成果報酬」は『現金報酬』または『株式報酬（株式報酬型ストックオプション）』のいずれかを選択することができるものとしております。

「基本報酬」および「株式基本報酬」は職責等に応じて報酬額を決定しておりますが、「成果報酬」は、前期の全社・担当部門の業績および各人の貢献面から総合評価を行い、その評価に応じて報酬額を決定しております。

社外取締役の報酬構成については、独立性の観点から「現金報酬」に一本化しております。

監査役の報酬構成については、主として違法監査を担うという監査役の役割に照らし、「現金報酬」に一本化しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		現金報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	649	306	342	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	52	52	-	9

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等限度額は、2016年6月28日開催の第17期定時株主総会において、月例報酬とストックオプションを併せて年額1,000百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議いただいております。なお、当該報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査役の報酬等限度額は、2004年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			
				現金報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
木村 弘毅	205	取締役	提出会社	85	120	-	-
多留 幸祐	193	取締役	提出会社	102	90	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを想定していないため、基準及び考え方について該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	17	2,286	10	511
非上場株式以外の株式	1	507	1	989

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	482

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有
限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われる各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	144,417	125,427
受取手形及び売掛金	9,402	14,254
商品	297	256
未収消費税等	1,417	1,248
その他	5,315	4,977
貸倒引当金	27	44
流動資産合計	160,824	146,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,057	7,352
減価償却累計額	680	815
建物（純額）	376	6,537
工具、器具及び備品	3,495	5,323
減価償却累計額	2,007	2,350
工具、器具及び備品（純額）	1,487	2,973
土地	-	714
建設仮勘定	2,244	113
有形固定資産合計	4,109	10,338
無形固定資産		
のれん	3,110	17,315
顧客関連資産	2,898	2,536
その他	766	2,658
無形固定資産合計	6,775	22,510
投資その他の資産		
投資有価証券	6,688	9,917
繰延税金資産	9,426	6,179
その他	5,132	4,915
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	21,246	21,009
固定資産合計	32,131	53,859
資産合計	192,955	199,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	66	671
未払金	8,298	8,186
未払法人税等	504	124
賞与引当金	837	1,262
その他	2,742	3,515
流動負債合計	12,448	13,759
固定負債		
長期借入金	616	2,952
繰延税金負債	887	949
その他	12	1,379
固定負債合計	1,516	5,280
負債合計	13,964	19,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	9,668	9,472
利益剰余金	169,069	171,103
自己株式	10,905	10,905
株主資本合計	177,531	179,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	330
為替換算調整勘定	234	201
その他の包括利益累計額合計	900	532
新株予約権	555	971
非支配株主持分	3	65
純資産合計	178,990	180,938
負債純資産合計	192,955	199,978

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	144,032	112,171
売上原価	20,224	21,292
売上総利益	123,808	90,878
販売費及び一般管理費	1 82,774	1 73,712
営業利益	41,033	17,165
営業外収益		
受取利息	4	1
投資事業組合運用益	17	-
為替差益	36	7
物品売却益	36	-
還付加算金	-	33
債務勘定整理益	-	60
協賛金収入	-	64
その他	126	69
営業外収益合計	219	237
営業外費用		
支払利息	0	10
投資事業組合運用損	-	400
支払手数料	111	-
その他	20	59
営業外費用合計	132	469
経常利益	41,120	16,933
特別利益		
事業構造改善引当金戻入額	-	81
固定資産売却益	2 1	2 3
投資有価証券売却益	212	-
関係会社株式売却益	642	-
新株予約権戻入益	-	16
特別利益合計	856	101
特別損失		
本社移転費用	-	619
事業撤退損	3 2,018	3 147
固定資産除売却損	4 19	4 55
減損損失	5 349	5 216
投資有価証券評価損	524	-
特別損失合計	2,912	1,039
税金等調整前当期純利益	39,063	15,996
法人税、住民税及び事業税	11,777	4,833
法人税等調整額	765	433
法人税等合計	12,542	5,266
当期純利益	26,520	10,729
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	0	4
親会社株主に帰属する当期純利益	26,521	10,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	26,520	10,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	665	334
為替換算調整勘定	21	33
その他の包括利益合計	1,687	1,367
包括利益	27,208	10,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,208	10,356
非支配株主に係る包括利益	0	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	9,668	151,669	1,450	169,587
当期変動額					
剰余金の配当			8,967		8,967
親会社株主に帰属する当期純利益			26,521		26,521
自己株式の取得				9,999	9,999
自己株式の処分		154		544	389
利益剰余金から資本剰余金への振替		154	154		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	17,399	9,455	7,944
当期末残高	9,698	9,668	169,069	10,905	177,531

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	212	212	630	4	170,434
当期変動額						
剰余金の配当						8,967
親会社株主に帰属する当期純利益						26,521
自己株式の取得						9,999
自己株式の処分						389
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	665	21	687	74	0	612
当期変動額合計	665	21	687	74	0	8,556
当期末残高	665	234	900	555	3	178,990

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	9,668	169,069	10,905	177,531
当期変動額					
剰余金の配当			8,665		8,665
親会社株主に帰属する当期純利益			10,724		10,724
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		196			196
その他			25		25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	196	2,034	-	1,837
当期末残高	9,698	9,472	171,103	10,905	179,369

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	665	234	900	555	3	178,990
当期変動額						
剰余金の配当						8,665
親会社株主に帰属する当期純利益						10,724
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						196
その他						25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	334	33	367	415	62	109
当期変動額合計	334	33	367	415	62	1,947
当期末残高	330	201	532	971	65	180,938

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,063	15,996
減価償却費	1,058	1,482
のれん償却額	-	768
無形固定資産償却費	-	653
減損損失	349	216
事業撤退損	310	147
貸倒引当金の増減額（ は減少）	10	17
賞与引当金の増減額（ は減少）	76	386
受取利息	4	1
支払利息	0	10
為替差損益（ は益）	9	4
支払手数料	197	-
投資事業組合運用損益（ は益）	17	400
関係会社株式売却損益（ は益）	642	-
投資有価証券評価損益（ は益）	524	-
投資有価証券売却損益（ は益）	212	-
固定資産除売却損益（ は益）	18	51
売上債権の増減額（ は増加）	2,389	4,371
たな卸資産の増減額（ は増加）	355	117
未払金の増減額（ は減少）	373	662
未払消費税等の増減額（ は減少）	101	-
その他	4,614	3,423
小計	38,975	19,967
利息の受取額	2	5
利息の支払額	0	10
法人税等の支払額	20,863	2,170
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,113	17,792

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
無形固定資産の売却による収入		-		15
定期預金の払戻による収入		-		302
有形固定資産の取得による支出		3,512		9,381
無形固定資産の取得による支出		253		553
投資有価証券の取得による支出		3,238		4,545
投資有価証券の売却による収入		285		100
投資有価証券の分配による収入		282		329
事業譲受による支出		-		1,030
貸付金の回収による収入		307		-
差入保証金の差入による支出		158		-
敷金及び保証金の差入による支出		-		121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	4,553	2	15,825
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3	24		-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3	49		-
その他		3		26
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,811		30,683
財務活動によるキャッシュ・フロー				
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-		196
短期借入金の純増減額（は減少）		-		287
長期借入れによる収入		-		2,486
長期借入金の返済による支出		-		26
自己株式の処分による収入		0		-
自己株式の取得による支出		10,111		-
配当金の支払額		8,965		8,663
その他		1		27
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,079		6,085
現金及び現金同等物に係る換算差額		3		14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		11,773		18,990
現金及び現金同等物の期首残高		156,190		144,417
現金及び現金同等物の期末残高	1	144,417	1	125,427

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 20社
主要な連結子会社の名称 株式会社チャリ・ロト
株式会社ネットドリーマーズ

株式会社MKP他1社は新規設立により、株式会社スフィダンテ他3社は新たに株式取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社ラーテル他3社は清算により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー 他3社

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社イー・マーキュリー他3社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 4社

主要な会社名等

株式会社イー・マーキュリー 他3社

(持分法を適用しない理由)

株式会社イー・マーキュリー他3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちScrum Ventures Fund, L.P.他2社の決算日は12月末日、AAファンド投資事業有限責任組合の決算日は2月末日であり、それぞれの決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。また、株式会社千葉ジェッツふなばしの決算日は6月末日であります。仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち決算日が12月末日であった株式会社チャリ・ロトは、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行ってりましたが、当連結会計年度より決算日を3月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度は、2019年1月1日から2020年3月31日までの15ヶ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産については、経済的耐用年数(10年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する時間を個別に見積もり、その期間(4～13年)で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「短期借入金」及び「長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,808百万円は、「短期借入金」66百万円、「その他」2,742百万円に、「固定負債」の「その他」に表示していた628百万円は、「長期借入金」616百万円、「その他」12百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	24,419百万円	19,556百万円
決済手数料	40,845百万円	29,619百万円

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
その他	- 百万円	2百万円

3. 事業撤退損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

通信関連事業からの撤退に伴う損失であります。主な内容は、たな卸資産の廃棄や固定資産の除却等1,913百万円、契約の解約費用104百万円となっております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ウェルネス事業からの撤退に伴う損失であります。主な内容は、契約の変更及び解約費用82百万円、固定資産の減損等64百万円となっております。

4. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	7百万円	42百万円
その他	11百万円	12百万円
計	19百万円	55百万円

5. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	金額 (百万円)
エンターテインメント事業	店舗	東京都渋谷区	建物	158
			工具器具備品	83
			その他無形固定資産	91

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

エンターテインメント事業において、株式会社ミクシィの運営する店舗が、想定していた収益を見込めなくなったことから、減損損失を認識しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	金額 (百万円)
エンターテインメント事業	店舗	東京都大田区	建物	30
			工具器具備品	23
		大阪府大阪市	建物	105
			工具器具備品	51
	事業用資産	東京都渋谷区	工具器具備品	5

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

エンターテインメント事業において、株式会社ミクシィの運営する店舗が想定していた収益を見込めなくなったこと及び新規サービスの開発が中止になったことにより、減損損失を認識しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	959	480
組替調整額	-	-
税効果調整前	959	480
税効果額	293	146
その他有価証券評価差額金	665	334
為替換算調整勘定		
当期発生額	21	33
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	33
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	21	33
その他の包括利益合計	687	367

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,230,850	-	-	78,230,850

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	229,300	2,795,800	143,800	2,881,300

(変動事由の概要)

自己株式の取得に伴う増加	2,795,800株
新株予約権の行使による処分に伴う減少	143,800株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					555
合計						555

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日取締役会	普通株式	4,446	57	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月8日取締役会	普通株式	4,520	60	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,520	60	2019年3月31日	2019年6月11日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,230,850	-	-	78,230,850

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,881,300	-	-	2,881,300

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					971
合計						971

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日取締役会	普通株式	4,520	60	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年11月8日取締役会	普通株式	4,144	55	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,144	55	2020年3月31日	2020年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	144,417百万円	125,427百万円
現金及び現金同等物	144,417百万円	125,427百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社チャリ・ロト

流動資産	1,004百万円
固定資産	636百万円
繰延資産	0百万円
資産合計	1,641百万円
流動負債	1,146百万円
固定負債	616百万円
負債合計	1,763百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社スフィダンテ	
流動資産	197百万円
固定資産	95百万円
資産合計	292百万円
流動負債	81百万円
固定負債	115百万円
負債合計	196百万円

株式会社千葉ジェットふなばし	
流動資産	697百万円
固定資産	30百万円
資産合計	728百万円
流動負債	595百万円
固定負債	22百万円
負債合計	617百万円

株式会社ネットドリーマーズ	
流動資産	2,058百万円
固定資産	331百万円
資産合計	2,390百万円
流動負債	409百万円
負債合計	409百万円

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社Diverse	
流動資産	738百万円
固定資産	69百万円
資産合計	807百万円
流動負債	742百万円
負債合計	742百万円

株式会社ノハナ	
流動資産	204百万円
固定資産	11百万円
資産合計	216百万円
流動負債	402百万円
負債合計	402百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,174百万円	3,063百万円
1年超	232百万円	10,108百万円
合計	1,406百万円	13,172百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が定期的取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券については、主に事業上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。

金融負債の主なものには、未払金、未払法人税等、長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）、長期未払金があります。未払金については、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	144,417	144,417	-
(2) 売掛金	9,402		
貸倒引当金	27		
	9,375	9,375	-
(3) 未収消費税等	1,417	1,417	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	989	989	-
(5) 未払金	(8,298)	(8,298)	-
(6) 未払法人税等	(504)	(504)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	125,427	125,427	-
(2) 売掛金	14,245		
貸倒引当金	44		
	14,200	14,200	-
(3) 未収消費税等	1,248	1,248	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	507	507	-
(5) 未払金	(7,766)	(7,766)	-
(6) 短期借入金	(409)	(409)	-
(7) 未払法人税等	(124)	(124)	-
(8) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）	(3,214)	(3,206)	7
(9) 長期未払金	(1,796)	(1,800)	4

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 未払金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期未払金

将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、1年以内返済予定の長期未払金（連結貸借対照表上は、流動負債「未払金」に419百万円が含まれております。）は、長期未払金に含めて表示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	1,636	4,212
投資事業組合出資金	4,061	5,197

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	144,417	-	-	-
売掛金	9,402	-	-	-
合計	153,820	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	125,427	-	-	-
売掛金	14,245	-	-	-
合計	139,672	-	-	-

(注4) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金 (一年内返済長期 借入金を含む)	66	616	-	-
合計	66	616	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金 (一年内返済長期 借入金を含む)	272	1,282	1,669	-
合計	272	1,282	1,669	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	989	30	959
合計	989	30	959

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	507	30	477
合計	507	30	477

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56百万円、当連結会計年度72百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	314百万円	431百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	-百万円	16百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 3名	当社役員 4名	当社役員 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 133,800株	普通株式 95,500株	普通株式 205,500株
付与日	2016年8月29日	2017年8月29日	2018年8月29日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左	同左
権利行使期間	2016年8月30日から 2046年8月29日まで	2017年8月30日から 2047年8月29日まで	2018年8月30日から 2048年8月29日まで

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 7名	当社執行役員 5名	当社執行役員 7名
ストック・オプション数(注)	普通株式 57,400株	普通株式 368,900株	普通株式 36,800株
付与日	2018年11月26日	2019年7月16日	2019年7月16日
権利確定条件	確定条件は付されており ません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左	同左
権利行使期間	2019年11月27日から 2024年11月26日まで	2019年7月17日から 2049年7月16日まで	2020年7月17日から 2025年7月16日まで

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	47,000	38,500	205,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	47,000	38,500	205,500

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	368,900	36,800
失効	-	-	-
権利確定	-	368,900	36,800
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	57,400	-	-
権利確定	-	368,900	36,800
権利行使	-	-	-
失効	8,200	-	4,600
未行使残	49,200	368,900	32,200

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,897	3,944	1,380

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	ア: 2,319 イ: 2,207 ウ: 2,101	928円	ア: 2,012 イ: 1,911 ウ: 1,814

(注) 2018年及び2019年ストック・オプション については段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	2019年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	66.37%
予想残存期間 (注) 2	15.00年
予想配当 (注) 3	120円/株
無リスク利率 (注) 4	0.08%

- (注) 1. 2006年9月11日～2019年7月16日の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2019年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

	2019年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	ア: 32.25% イ: 29.52% ウ: 29.36%
予想残存期間 (注) 2	ア: 1年 イ: 2年 ウ: 3年
予想配当 (注) 3	110円/株
無リスク利率 (注) 4	ア: 0.17% イ: 0.18% ウ: 0.19%

- (注) 1. 株価変動制は、予想残存期間に対応した以下の3期間の株価実績に基づき算定しております。
ア: 2018年7月14日から2019年7月16日
イ: 2017年7月14日から2019年7月16日
ウ: 2016年7月14日から2019年7月16日
2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、算定時点からそれぞれ段階的に対象新株予約権が行使可能となる3期間を予想残存期間として推定して、その公正な評価単価を算定しております。
ア: 2019年7月16日から2020年7月17日

イ：2019年7月16日から2021年7月17日

ウ：2019年7月16日から2022年7月17日

3．2020年3月期の配当予想によっております。

4．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

ア：償還年月日2020年8月1日

イ：償還年月日2021年7月1日

ウ：償還年月日2022年6月20日

5．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	121百万円	135百万円
繰越欠損金	262百万円	495百万円
ソフトウェア	8,865百万円	4,383百万円
投資有価証券	669百万円	703百万円
未払事業税	43百万円	50百万円
賞与引当金	255百万円	378百万円
新株予約権	170百万円	297百万円
前受金	162百万円	212百万円
その他	419百万円	1,387百万円
繰延税金資産小計	10,969百万円	8,042百万円
評価性引当額	1,249百万円	1,717百万円
繰延税金資産合計	9,720百万円	6,325百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	293百万円	146百万円
企業結合に伴う評価差額	-百万円	949百万円
繰延税金負債合計	293百万円	1,095百万円
繰延税金資産純額	9,426百万円	5,229百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
のれん償却額	- %	0.9%
評価性引当額	- %	15.6%
受取配当金	- %	0.3%
住民税均等割	- %	0.1%
連結子会社清算による影響	- %	17.4%
税率差異	- %	0.2%
その他	- %	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

株式会社チャリ・ロト

2019年2月28日に行われた株式会社チャリ・ロトとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額5,121百万円は、会計処理の確定により2,010百万円減少し、3,110百万円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産が2,898百万円増加し、繰延税金負債が887百万円増加したことによるものであります。また、前連結会計年度末はのれんが2,010百万円減少し、顧客関連資産が2,898百万円、繰延税金負債が887百万円それぞれ増加しております。

(取得による企業結合)

株式会社スフィダンテ

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社スフィダンテ

取得した事業の内容: スマホフォトプリント事業

(2) 企業結合を行った理由

スフィダンテの提供するデザインが豊富で高い品質の年賀状アプリサービスと、当社が提供する家族向け写真・動画共有アプリサービス「家族アルバム みてね」双方のアセットを組み合わせ、共同で事業開発を行うため同社の株式を取得したものであります。

(3) 企業結合日

2019年6月28日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社スフィダンテ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社スフィダンテの議決権の全てを取得し、連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年5月31日をみなし取得日としているため、2019年6月1日から2020年3月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,599百万円
取得原価		1,599百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー・調査費用等 15百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,014百万円

なお、のれんの金額は、第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計上された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。確定に伴いのれんの金額は489百万円減少しており、これは無形資産の増加705百万円によるものであります。

(2) 発生原因

被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。
7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株式会社千葉ジェッツふなばし

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社千葉ジェッツふなばし

取得した事業の内容: プロバスケットボールチームの運営

(2) 企業結合を行った理由

当社はスポーツ領域を注力事業としており、Bリーグの市場拡大を牽引してきた「千葉ジェッツふなばし」に対して、我々がエンターテインメント領域で培ったノウハウを掛け合わせることで、さらなる事業成長を実現できると判断したため同社の株式を取得しました。

(3) 企業結合日

2019年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社千葉ジェッツふなばし

(6) 取得した議決権比率

72.81%

なお、企業結合日後、株式を追加取得し当連結会計年度末における議決権比率は87.35%であります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社千葉ジェッツふなばしの議決権を取得し、連結子会社化したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年12月31日をみなし取得日としているため、2020年1月1日から2020年3月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,222百万円
取得原価		1,222百万円

なお、企業結合日後、203百万円を取得原価として株式を追加取得しております

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー・調査費用等 48百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

939百万円
なお、のれんは、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

株式会社ネットドリーマーズ

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社ネットドリーマーズ

取得した事業の内容 : 競馬メディア、野球メディアの運営等

(2) 企業結合を行った理由

当社がこれまでSNS「mixi」やスマホアプリ「モンスターストライク」等の運営で培ったノウハウと、ネットドリーマーズ社のスポーツ、公営競技のメディア運営ノウハウを掛け合わせることで、さらなるスポーツ領域における事業成長の実現のために同社の株式を取得しました。

(3) 企業結合日

2019年11月29日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ネットドリーマーズ

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社ネットドリーマーズの議決権を全て取得し、連結子会社化したことによるものであります。

2. 四半期に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年12月31日をみなし取得日としているため、2020年1月1日から2020年3月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,000百万円
取得原価		15,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー・調査費用等 226百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 13,019百万円
なお、のれん金額は、企業結合日における識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であり、取得原価の配分が完了していないため暫定的に算定された金額であります。
- (2) 発生原因 被取得企業に係る取得企業の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間 効果の発現する期間にわたって均等償却します。償却期間については取得原価の配分の結果を踏まえて決定する予定です。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

連結キャッシュ・フロー計算書関係の注記をご参照ください。

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社グループは、建物の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

この見積もりにあたり、使用見込期間は事業戦略及び不動産賃借契約の諸条件などを考慮して見積もった平均営業年数を採用しております。

また、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち前連結会計年度の負担に属する金額は134百万円であり、前連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は168百万円であります。

敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は175百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は2,578百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは「エンターテインメント事業」及び「ライフスタイル事業」の2つを報告セグメントとしております。「モンスターストライク」を主力としたスマートフォンネイティブゲームの提供、関連イベントの実施、グッズの制作・販売、プロスポーツチーム経営、公営競技関連事業などのサービスを「エンターテインメント事業」、家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」、などのサービスを「ライフスタイル事業」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	138,605	5,427	144,032	-	144,032
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	-	2	2	-
計	138,607	5,427	144,035	2	144,032
セグメント利益又は損失()	51,561	1,690	49,871	8,838	41,033
その他の項目					
減価償却費	444	22	466	592	1,058
のれん償却額	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント利益の調整額 8,838百万円には、報告セグメントの減価償却費 466百万円及び各セグメントに配分していない全社費用 8,371百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	107,216	4,954	112,171	-	112,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	0	1	1	-
計	107,218	4,954	112,172	1	112,171
セグメント利益又は損失()	31,569	675	30,894	13,729	17,165
その他の項目					
減価償却費	1,184	175	1,360	775	2,136
のれん償却額	662	105	768	-	768

(注) 1. セグメント利益の調整額 13,729百万円には、報告セグメントの減価償却費 1,360百万円及びのれん償却額 768百万円並びに各セグメントに配分していない全社費用 11,601百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	ライフスタイル事業	計		
減損損失	333	15	349	-	349

（注）「エンターテインメント事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に株式会社ミクシィの運営する店舗が、収益を望めなくなったことに伴い、減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	ライフスタイル事業	計		
減損損失	216	-	216	-	216

（注）「エンターテインメント事業」セグメントにおいて、当連結会計年度に株式会社ミクシィの運営する店舗が、収益を望めなくなったこと及び新規サービスの開発が中止になったことにより、減損損失を計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	ライフスタイル事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	3,110	-	3,110	-	3,110

（注）前連結会計年度の当期償却額及び当期末残高は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	エンターテインメント事業	ライフスタイル事業	計		
当期償却額	662	105	768	-	768
当期末残高	16,406	909	17,315	-	17,315

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員	笠原健治	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接 46.6	-	自己株式の取得	4,997	-	-

(注) 1. 議決権等の被所有割合は、自己株式取得前のものです。

2. 自己株式の取得は2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得したものであり、取引金額は2018年5月14日の終値によるものです。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,368円05銭	2,387円56銭
1株当たり当期純利益金額	350円26銭	142円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	349円10銭	141円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	26,521	10,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	26,521	10,724
普通株式の期中平均株式数(株)	75,718,679	75,349,550
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	251,756	598,623
(うち新株予約権)(株)	(251,756)	(598,623)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	66	671	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	616	2,952	1.2	2021年4月 ～ 2027年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2	-	2021年4月 ～ 2022年12月
合計	690	3,627	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2. 金額の重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、連結貸借対照表の「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	271	668	176	167	1,669
リース債務	1	0	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,780	46,835	72,364	112,171
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,615	3,822	2,441	15,996
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,110	2,094	402	10,724
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	14.73	27.79	5.34	142.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	14.73	13.05	22.45	136.99

(注) 第3四半期、第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,623	119,154
売掛金	8,896	12,803
商品	292	159
前渡金	1,553	790
前払費用	1,491	1,814
その他	5,607	3,105
貸倒引当金	816	44
流動資産合計	154,648	137,783
固定資産		
有形固定資産		
建物	964	5,302
減価償却累計額	676	768
建物（純額）	288	4,533
工具、器具及び備品	3,326	5,074
減価償却累計額	1,949	2,228
工具、器具及び備品（純額）	1,376	2,846
建設仮勘定	2,235	108
有形固定資産合計	3,900	7,489
無形固定資産		
ソフトウェア	224	244
その他	20	1,074
無形固定資産合計	245	1,318
投資その他の資産		
投資有価証券	5,288	7,813
関係会社株式	9,516	27,007
関係会社出資金	18	18
関係会社長期貸付金	3,523	3,022
破産更生債権等	0	1
長期前払費用	546	257
繰延税金資産	9,656	6,042
敷金及び保証金	4,535	4,473
その他	45	59
貸倒引当金	1,711	2,379
投資その他の資産合計	31,420	46,317
固定資産合計	35,565	55,125
資産合計	190,213	192,908

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	7,905	6,545
未払費用	8	7
未払法人税等	431	-
前受金	1,604	1,868
預り金	632	555
リース債務	2	2
賞与引当金	827	1,157
その他	0	-
流動負債合計	11,413	10,137
固定負債		
リース債務	4	2
長期未払金	7	1,376
固定負債合計	12	1,379
負債合計	11,425	11,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金		
資本準備金	9,668	9,668
資本剰余金合計	9,668	9,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	169,104	171,628
利益剰余金合計	169,104	171,628
自己株式	10,905	10,905
株主資本合計	177,566	180,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	665	331
評価・換算差額等合計	665	331
新株予約権	555	971
純資産合計	178,788	181,392
負債純資産合計	190,213	192,908

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	141,427	105,495
売上原価	18,933	18,461
売上総利益	122,494	87,034
販売費及び一般管理費	¹ 79,713	¹ 68,705
営業利益	42,781	18,328
営業外収益		
受取利息	121	80
受取配当金	² 213	-
投資事業組合運用益	21	-
為替差益	36	7
物品売却益	36	-
還付加算金	-	33
債務勘定整理益	-	26
協賛金収入	-	64
その他	121	32
営業外収益合計	550	246
営業外費用		
支払利息	0	-
投資事業組合運用損	-	258
支払手数料	111	-
その他	0	9
営業外費用合計	111	267
経常利益	43,219	18,307
特別利益		
固定資産売却益	³ 1	³ 3
投資有価証券売却益	67	-
関係会社株式売却益	100	-
新株予約権戻入益	-	⁴ 16
貸倒引当金戻入額	⁵ 153	-
関係会社清算益	-	⁶ 141
債務免除益	-	1
特別利益合計	321	162
特別損失		
本社移転費用	-	619
事業撤退損	⁷ 1,620	-
固定資産除売却損	⁸ 19	⁸ 46
減損損失	333	216
投資有価証券評価損	24	-
関係会社株式評価損	⁹ 569	⁹ 12
貸倒引当金繰入額	¹⁰ 2,091	¹⁰ 953
関係会社株式売却損	346	-
債権放棄損	18	47
特別損失合計	5,025	1,895
税引前当期純利益	38,515	16,574
法人税、住民税及び事業税	11,709	4,459
法人税等調整額	486	924
法人税等合計	12,195	5,384
当期純利益	26,319	11,189

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	2,296	12.7	2,471	13.9
経費		15,842	87.3	15,333	86.1
当期総製造費用		18,139	100.0	17,804	100.0
期首商品たな卸高		427		292	
当期商品仕入高		658		523	
合計		19,225		18,620	
期末商品たな卸高		292		159	
売上原価		18,933		18,461	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
外注費	13,921百万円	13,331百万円
賃借料	1,338百万円	1,445百万円
コンテンツ費用	67百万円	64百万円
減価償却費	241百万円	259百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,698	9,668	-	9,668	151,906	151,906
当期変動額						
剰余金の配当					8,967	8,967
当期純利益					26,319	26,319
自己株式の取得						
自己株式の処分			154	154		
利益剰余金から資本剰余金への振替			154	154	154	154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	17,198	17,198
当期末残高	9,698	9,668	-	9,668	169,104	169,104

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,450	169,823	-	-	630	170,454
当期変動額						
剰余金の配当		8,967				8,967
当期純利益		26,319				26,319
自己株式の取得	9,999	9,999				9,999
自己株式の処分	544	389				389
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			665	665	74	591
当期変動額合計	9,455	7,742	665	665	74	8,333
当期末残高	10,905	177,566	665	665	555	178,788

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	9,698	9,668	-	9,668	169,104	169,104
当期変動額						
剰余金の配当					8,665	8,665
当期純利益					11,189	11,189
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,524	2,524
当期末残高	9,698	9,668	-	9,668	171,628	171,628

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,905	177,566	665	665	555	178,788
当期変動額						
剰余金の配当		8,665				8,665
当期純利益		11,189				11,189
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			334	334	415	80
当期変動額合計	-	2,524	334	334	415	2,604
当期末残高	10,905	180,090	331	331	971	181,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた7百万円は、「長期未払金」7百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.1%、当事業年度70.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.9%、当事業年度29.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	23,170百万円	18,788百万円
決済手数料	40,538百万円	29,420百万円

2. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	213百万円	-百万円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	1百万円	3百万円

4. 新株予約権戻入益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

新株予約権者である従業員より権利放棄を受けたことによる戻入益であります。

5. 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社ノハナに対する投融資が返済されたことによるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

6. 関係会社清算益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社フンザの清算結了に伴い発生したものであります。

7. 事業撤退損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

通信関連事業からの撤退に伴う損失であります。主な内容は、たな卸資産の廃棄や固定資産の除却等1,620百万円となっております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

8. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	7百万円	33百万円
ソフトウェア	11百万円	12百万円
計	19百万円	46百万円

9. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

財政状態が悪化した株式会社ラーテル、株式会社クト、株式会社ヘカテ及び株式会社Compath Meに対する投融資に関するものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

財政状態が悪化した株式会社スマートヘルス及び株式会社ラーテルペイメントに対する投融資に関するものであります。

10. 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

財政状態が悪化した株式会社ラーテル、株式会社クト、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社及び株式会社ヘカテに対する投融資に関するものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

財政状態が悪化したアイ・マーキュリーキャピタル株式会社、株式会社ヘカテ及び株式会社スマートヘルスに対する投融資に関するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	9,516百万円	27,007百万円
計	9,516百万円	27,007百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	121百万円	125百万円
ソフトウェア	8,811百万円	4,306百万円
一括償却資産	33百万円	71百万円
投資有価証券	274百万円	307百万円
関係会社株式	2,775百万円	45百万円
貸倒引当金	774百万円	741百万円
未払事業税	43百万円	45百万円
賞与引当金	253百万円	354百万円
資産除去債務	91百万円	145百万円
新株予約権	170百万円	297百万円
前受金	162百万円	212百万円
その他	265百万円	1,112百万円
繰延税金資産小計	13,775百万円	7,765百万円
評価性引当額	3,824百万円	1,576百万円
繰延税金資産合計	9,950百万円	6,188百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	293百万円	146百万円
繰延税金負債合計	293百万円	146百万円
繰延税金資産純額	9,656百万円	6,042百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.3%
子会社株式清算	- %	16.5%
子会社清算引継欠損金	- %	1.1%
住民税均等割等	- %	0.0%
評価性引当額	- %	13.6%
その他	- %	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	32.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	964	4,608	270 (136)	5,302	768	227	4,533
工具、器具及び備品	3,326	2,547	799 (80)	5,074	2,228	897	2,846
建設仮勘定	2,235	5,405	7,532 (-)	108	-	-	108
有形固定資産計	6,526	12,562	8,602 (216)	10,486	2,997	1,125	7,489
無形固定資産							
ソフトウェア	418	111	33 (-)	496	251	78	244
その他	21	2,382	1,175 (-)	1,229	154	153	1,074
無形固定資産計	440	2,493	1,208 (-)	1,725	406	232	1,318

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- 建物 本社移転に伴う建物の取得(4,548百万円)
- 工具、器具及び備品 本社移転に伴う什器備品等の購入(1,755百万円)
- 無形固定資産(その他) 顧客関連資産の取得(1,011百万円)

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- 工具、器具及び備品 本社移転に伴う什器備品等の除却(231百万円)

3. 当期減少額の括弧は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,527	2,423	1,101	1,425	2,423
賞与引当金	827	1,157	827	-	1,157

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、1,425百万円は洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第21期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義 央 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅 木 典 子 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミクシィの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミクシィが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ミクシィ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅木 典子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの2019年4月1日から2020年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。